

株主各位

東京都台東区上野一丁目15番3号

株式会社 ナガホリ

代表取締役社長 長 堀 慶 太

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたします。

本年は新型コロナウイルスの影響により、株主のみなさまの安全を確保するため、当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

書面により議決権を行使される株主のみなさまにおかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月25日（木曜日）営業時間の終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 8階 ザ・ルーキス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

第59期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制等の概要、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該業務の適正を確保するための体制等の概要、連結注記表および個別注記表を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善による消費に底堅さは継続していたとみられたものの、米中貿易摩擦や中国景気減速等の懸念に加え、昨年10月の消費税率引き上げ以降、増税前の駆け込み需要の反動等により個人消費の動きは弱く、加えて新型コロナウイルスによる影響の深刻化は訪日客の減少にとどまらず世界経済全体に大きな影響を与え、国内景気においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まっております。

ジュエリー業界におきましても第3四半期以降の、消費税の増税、天候要因などのマイナスの影響に加え、特に第4四半期の新型コロナウイルス拡散防止措置に伴う主要取引先の休業や販売催事の中止等、さらに厳しい事業環境となっております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドを投入する方針のもと、広告展開や自社催事、顧客催事での積極的な販売活動とともに、好調な東京オリンピックに関連した商品販売等に注力しました。また、子会社での金地金製品の販売も堅調に推移しました。

期初より消費税増税を控えて臨んだ上半期は見通し通り販売増、増益を達成しましたが、下半期では消費税増税前の駆け込み需要の反動減や台風などの影響、さらに新型コロナウイルスの影響により催事等が中止になるなど当社がかつて経験したことのない事態となりました。この結果、売上高は当初予想を若干上回る結果となりましたが、宝飾事業の厳しい競争環境もあり、利益率の高い商品販売が伸びなかったこと等により売上総利益率が予想に届かず、営業利益、経常利益ともに当初予想を下回る結果となりました。また、宝飾事業では、百貨店店舗、小売店舗ごとに、営業状況を見極め、苦戦が続いているものについては厳格に見直しを実施し、固定資産の減損処理を実施することとなりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は206億90百万円（前期比3.1%増加）、営業利益は1億7百万円（同37.2%増加）、経常利益は55百万円（同17.1%増加）、減損損失28百万円および貸倒引当金繰入額31百万円

等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1億4百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失1億33百万円）となりました。

セグメント別に見ますと、宝飾事業におきましては売上高は205億70百万円（前期比3.1%増加）、セグメント利益46百万円（同81.9%増加）となりました。貸ビル事業におきましては売上高（外部顧客）は72百万円（同13.4%増加）、セグメント利益37百万円（同28.0%増加）となりました。太陽光発電事業の売上高は47百万円（同0.9%減少）、セグメント利益23百万円（同0.0%増加）となりました。

売上実績（外部顧客）の内訳

（単位：百万円）

区 分		前連結会計年度 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日		当連結会計年度 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日		増 減	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	比率
宝飾事業	ダイヤモンド及びダイヤモンド関連ジュエリー	2,697	13.5	2,448	11.8	△249	△9.2
	貴石及び貴石関連ジュエリー	1,376	6.9	999	4.8	△377	△27.4
	真珠及び真珠関連ジュエリー	1,230	6.1	1,075	5.2	△155	△12.6
	チェーン関連ジュエリー	6,955	34.7	7,440	36.0	484	7.0
	ブライダル及びファッションジュエリー	3,022	15.1	4,578	22.1	1,555	51.5
	インポート及びデザインジュエリー	2,013	10.0	1,667	8.1	△346	△17.2
	加工・リメイク	303	1.5	276	1.3	△27	△9.0
	生産事業OEM製品	1,690	8.4	1,666	8.1	△24	△1.5
	時計	558	2.8	357	1.7	△201	△36.1
	その他	101	0.5	60	0.3	△41	△40.5
計	19,952	99.5	20,570	99.4	617	3.1	
貸ビル事業	64	0.3	72	0.4	8	13.4	
太陽光発電事業	48	0.2	47	0.2	△0	△0.9	
売上高合計	20,064	100.0	20,690	100.0	626	3.1	

(2) 設備投資の状況
特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況
特に記載すべき事項はございません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第57期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	第58期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)	第59期 (当連結会計年度) (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)
売 上 高	百万円 21,539	百万円 21,199	百万円 20,064	百万円 20,690
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円 △51	百万円 57	百万円 △133	百万円 △104
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円 △3.38	円 3.72	円 △8.71	円 △6.82
総 資 産	百万円 25,365	百万円 25,197	百万円 25,049	百万円 24,099
純 資 産	百万円 13,044	百万円 13,028	百万円 12,642	百万円 12,294
1株当 たり 純 資 産	円 850.56	円 849.56	円 824.42	円 801.70

(5) 重要な子会社の状況 (令和2年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ソ マ 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	貴金属製造加工卸
ナガホリリテール 株 式 会 社	10	100.0	宝飾品小売
エスジェイジュエリー 株 式 会 社	259	100.0	宝飾品製造、卸売、輸出入
株 庭 時 計 仲 庭 時 計 社	30	100.0	時計卸売、小売
長 堀 (香 港) 有 限 公 司	百万HK\$ 5	100.0	宝飾品卸売

(注) 当社の議決権比率は、上記の当社の出資比率と同じであります。

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルスによる影響の深刻化により国内景気がマイナス成長に転ずる懸念が強まっているなか、ジュエリー業界におきましても、催事等の開催など営業展開への影響や、富裕層の消費動向がどのような影響を受けるか、また、全体的な消費の動向も不透明な状況にあります。

当社におきましても、百貨店店舗、小売店舗の休業や自社催事、顧客催事の中止など、かつて経験したことのない事態となり、今後の影響が見通せない状況にあります。

このような状況を踏まえ、今後の市場の動向や変化に対応した商品開発や販売活動に取り組み、百貨店等の富裕層向け商品展開、事業提携先との取引深耕、東京オリンピック関連商品の取扱等により収益の確保を図ってまいります。また、当社の製造能力の増進により、OEM (Original Equipment Manufacturing) 販売の強化、その他販売商品の内製化を広げることでグループ収益力の強化を進めてまいります。さらに、ECサイト (Electronic Commerce Site) 活用による商品販売強化にも引き続き注力してまいります。

(7) 主要な事業内容 (令和2年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成されており、貴金属・宝飾品等の卸・製造加工および国内・国外販売、貸ビル事業ならびに太陽光発電事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場 (令和2年3月31日現在)

本社 東京都台東区上野一丁目15番3号

名 称	所 在 地
福岡支店	福岡市博多区
大阪営業部	大阪市中央区
アトリエドモバラ	千葉県茂原市
ソマ株式会社	福島県相馬市
ナガホリリテール株式会社	東京都台東区
長堀(香港)有限公司	中国香港特別行政区
エスジェイジュエリー株式会社	東京都台東区
株式会社仲庭時計店	大阪市中央区

(9) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比（名）
宝飾事業	630 (87)	△3 (0)
貸ビル事業	－ (－)	0 (0)
太陽光発電事業	－ (－)	0 (0)
合計	630 (87)	△3 (0)

(注)・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比（名）	平均年齢	平均勤続年数
391 (55)	6 (3)	46歳2ヵ月	12年10ヵ月

(注)・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（令和2年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	3,949百万円
株式会社みずほ銀行	1,970百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,550百万円
株式会社常陽銀行	888百万円
株式会社北陸銀行	500百万円
株式会社七十七銀行	300百万円

2. 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,773,376株（自己株式1,437,819株を含む）
- ③ 株主数 4,448名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社エムエフ長堀	1,180千株	7.7%
長堀クリエイト株式会社	800	5.2
株式会社りそな銀行	766	5.0
第一生命保険株式会社	704	4.6
長堀守弘	573	3.7
株式会社常陽銀行	534	3.5
長堀慶太	525	3.4
株式会社三菱UFJ銀行	407	2.7
長堀不二代	373	2.4
株式会社北陸銀行	332	2.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,437,819株を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式1,437,819株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（令和2年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 堀 慶 太	ソマ株式会社代表取締役社長 長堀（香港）有限公司取締役 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長 株式会社仲庭時計店代表取締役会長 ナガホリリテール株式会社取締役
取締役	白 川 文 彦	生産事業本部長 ソマ株式会社専務取締役 エスジェイジュエリー株式会社取締役
取締役	吾 郷 雅 文	管理本部長 エスジェイジュエリー株式会社取締役 ナガホリリテール株式会社取締役 株式会社仲庭時計店監査役
取締役	川 村 忠 男	エスジェイジュエリー株式会社代表取締役社長
取締役	富 樫 直 記	オリバー・ワイマングループ株式会社代表取締役日本代表パートナー 株式会社クレディセゾン社外取締役
常勤監査役	篠 原 繁	ナガホリリテール株式会社監査役 ソマ株式会社監査役
監査役	佐 藤 亮 輔	佐藤税理士事務所
監査役	岩 上 和 道	公益財団法人日本サッカー協会副会長 一般社団法人日本女子サッカーリーグ理事長

- (注) 1. 取締役富樫直記氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役篠原繁氏、佐藤亮輔氏および岩上和道氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役富樫直記氏、監査役篠原繁氏、監査役佐藤亮輔氏、および監査役岩上和道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5名	44百万円
監 査 役	3名	8百万円
合 計	8名	53百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が20百万円以内であります。（昭和62年6月26日開催の定時株主総会決議）
 2. 支給額のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬等の総額は10百万円であります。
 3. 上記のほか、費用処理した役員退職慰労引当金繰入額9百万円および使用人兼務取締役に対する使用人分給与等3百万円があります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役富樫直記氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回出席し、主に経営コンサルタントおよび経営者としての豊富な経験と専門の見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役篠原繁氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、金融機関で培われた業務知識や、会社役員の経験等から、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に税理士としての高い見識と専門の見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役岩上和道氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回出席し、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から客観的な立場で発言を行っております。

なお、当社と各社外役員の兼職先との間では、特別な関係はありません。

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が(7回)ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況および当事業年度の報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務（非監査業務）として、東京オリンピック・パラリンピックのライセンス・プレミアム製品取扱数の正確性検証に係る合意された手続業務を委託し、同報告書を受領しております。ただし、業務報酬の支払いはありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,908,795	流 動 負 債	10,119,142
現金及び預金	2,232,942	支払手形及び買掛金	976,440
受取手形及び売掛金	2,710,482	短期借入金	7,998,000
商品及び製品	10,819,189	1年内返済予定の長期借入金	565,504
仕掛品	263,552	未払法人税等	105,026
原材料及び貯蔵品	773,928	賞与引当金	73,296
その他	137,520	役員賞与引当金	3,500
貸倒引当金	△28,820	その他	397,374
固 定 資 産	7,191,177	固 定 負 債	1,686,350
有 形 固 定 資 産	5,534,788	長期借入金	593,888
建物及び構築物	1,645,014	退職給付に係る負債	624,881
機械装置及び運搬具	221,102	役員退職慰勞引当金	172,710
土地	3,336,468	再評価に係る繰延税金負債	48,841
その他	332,202	その他	246,028
無 形 固 定 資 産	53,469	負 債 合 計	11,805,492
投 資 其 他 の 資 産	1,602,919	純 資 産 の 部	
投資有価証券	655,504	株 主 資 本	13,192,045
長期貸付金	20,385	資 本 金	5,323,965
繰延税金資産	126,224	資 本 剰 余 金	6,275,173
その他	968,078	利 益 剰 余 金	2,074,332
貸倒引当金	△167,273	自 己 株 式	△481,425
資 産 合 計	24,099,973	その他の包括利益累計額	△897,564
		その他有価証券評価差額金	△59,263
		土地再評価差額金	△853,614
		為替換算調整勘定	15,312
		純 資 産 合 計	12,294,480
		負 債 純 資 産 合 計	24,099,973

連結損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,690,532
売 上 原 価	15,044,526
売 上 総 利 益	5,646,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,538,830
営 業 利 益	107,175
営 業 外 収 益	43,777
受 取 利 息	303
受 取 配 当 金	21,072
為 替 差 益	7,653
保 険 返 戻 金	3,814
そ の 他	10,933
営 業 外 費 用	95,467
支 払 利 息	88,576
そ の 他	6,891
経 常 利 益	55,485
特 別 損 失	62,252
固 定 資 産 処 分 損	32
減 損 損 失	28,263
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	31,927
そ の 他	2,028
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	△6,767
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	110,151
法 人 税 等 調 整 額	△12,387
当 期 純 損 失	△104,530
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△104,530

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,323,965	6,275,173	2,332,218	△481,423	13,449,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△153,355		△153,355
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△104,530		△104,530
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△257,886	△2	△257,888
当 期 末 残 高	5,323,965	6,275,173	2,074,332	△481,425	13,192,045

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金額	為替換 算調整	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	31,291	△853,614	15,313	△807,010	12,642,924
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△153,355
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△104,530
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△90,554	-	△0	△90,554	△90,554
当 期 変 動 額 合 計	△90,554	-	△0	△90,554	△348,443
当 期 末 残 高	△59,263	△853,614	15,312	△897,564	12,294,480

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	13,142,210	流動負債	7,336,237
現金及び預金	2,140,003	支払手形	243,881
受取手形	184,211	買掛金	235,331
電子記録債権	508,792	短期借入金	6,010,000
売掛金	1,216,541	1年以内返済予定の長期借入金	550,000
商品及び製品	8,750,874	未払金	193,748
仕掛品	17,526	未払法人税等	37,222
原材料及び貯蔵品	286,168	賞与引当金	34,693
前払費用	25,517	その他	31,360
短期貸付金	11,033	固定負債	1,202,014
その他	12,696	長期借入金	475,000
貸倒引当金	△11,155	退職給付引当金	488,963
固定資産	7,041,299	役員退職慰労引当金	112,731
有形固定資産	5,064,660	再評価に係る繰延税金負債	48,841
建築物	1,599,397	長期預り保証金	44,688
構築物	15,950	その他	31,790
機械及び装置	32,725	負債合計	8,538,251
車輜運搬具	961	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	162,439	株主資本	12,557,808
土地	3,221,295	資本金	5,323,965
リース資産	31,891	資本剰余金	6,275,173
無形固定資産	38,352	資本準備金	4,273,913
ソフトウェア	15,777	その他資本剰余金	2,001,260
その他	22,574	利益剰余金	1,440,094
投資その他の資産	1,938,286	利益準備金	358,287
投資有価証券	652,968	その他利益剰余金	1,081,807
関係会社株式	657,865	別途積立金	1,000,000
長期貸付金	341,385	繰越利益剰余金	81,807
破産更生債権等	19,524	自己株式	△481,425
保険積立金	371,006	評価・換算差額等	△912,550
差入保証金	26,203	その他有価証券評価差額金	△58,936
その他	102,136	土地再評価差額金	△853,614
貸倒引当金	△232,803	純資産合計	11,645,257
資産合計	20,183,509	負債純資産合計	20,183,509

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,771,302
売 上 原 価	6,924,884
売 上 総 利 益	3,846,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,770,662
営 業 利 益	75,755
営 業 外 収 益	81,675
受 取 利 息	4,511
受 取 配 当 金	53,901
為 替 差 益	10,265
保 険 返 戻 金	4,078
そ の 他	8,918
営 業 外 費 用	70,906
支 払 利 息	65,227
そ の 他	5,679
経 常 利 益	86,524
特 別 損 失	40,807
固 定 資 産 処 分 損	32
減 損 損 失	4,754
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36,020
税 引 前 当 期 純 利 益	45,716
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,536
当 期 純 利 益	32,180

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	1,000,000	202,982	△481,423	12,678,985
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△153,355		△153,355
当期純利益						32,180		32,180
資本準備金の取崩		△2,000,000	2,000,000					—
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△2,000,000	2,000,000	—	—	△121,174	△2	△121,177
当 期 末 残 高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	1,000,000	81,807	△481,425	12,557,808

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	31,162	△853,614	△822,451	11,856,534
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△153,355
当期純利益				32,180
資本準備金の取崩				—
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△90,099	—	△90,099	△90,099
当期変動額合計	△90,099	—	△90,099	△211,276
当 期 末 残 高	△58,936	△853,614	△912,550	11,645,257

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

株式会社ナガホリ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 千 保 有 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

株式会社ナガホリ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 千 保 有 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月29日

株式会社ナガホリ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	篠原	繁	Ⓜ
社外監査役	佐藤	亮輔	Ⓜ
社外監査役	岩上	和道	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元としての安定配当を経営の基本方針の一つとしております。今期は誠に遺憾ながら当期純損失を計上いたしましたことが、以下のとおり剰余金を処分し、基本方針としての安定配当を維持したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、配当総額は76,677,785円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和2年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち篠原繁氏と岩上和道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	しの はら しげる 篠原繁 (昭和30年7月1日生)	昭和54年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成20年8月 りそな保証株式会社入社 平成27年4月 りそな保証株式会社常務取締役 平成28年6月 当社常勤社外監査役（現在に至る） 平成30年6月 ナガホリリテール株式会社監査役（現在に至る） 平成30年6月 ソマ株式会社監査役（現在に至る）	—
<p>[社外監査役候補者とした理由] 【再任】</p> <p>篠原繁氏は、株式会社りそな銀行での経歴における業務知識及び同行子会社での役員経験を通して、豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の監査役在任期間は本総会の終結をもって4年となります。</p>			
2	いわ がみ かず みち 岩上和道 (昭和27年7月8日生)	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成20年4月 株式会社電通執行役員 平成27年4月 株式会社電通顧問 平成28年3月 公益財団法人日本サッカー協会事務総長 平成28年6月 当社社外監査役（現在に至る） 平成30年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長（現在に至る） 平成31年4月 一般社団法人日本女子サッカーリーグ理事長（現在に至る）	—
<p>[社外監査役候補者とした理由] 【再任】</p> <p>岩上和道氏は、株式会社電通での経歴をはじめ、同社での執行役員及び公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人日本女子サッカーリーグの役員を通じて幅広い経験と知見を有しており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の監査役在任期間は本総会の終結をもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は篠原繁氏、岩上和道氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号
 東天紅上野店 8階 ザ・ルーキス
 電話 03 (3828) 5111



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩13分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅（西日暮里寄出口）	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

◎お土産配布の取りやめについて

株主総会にご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト www.nagahori.co.jp